

次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間

内容

目標1：ワーク・ライフ・バランスを確保するためフレックス制度を検討し、管理システムを選定～導入する。

対策

令和5年4月～ フレックス制度のコアタイム・導入可否検討

令和6年4月～ コアタイムの設定、システムの選定

目標2：男性社員の育児目的休暇の取得促進

対策

令和5年4月～ 出生時育児休業や育児休業等の制度を定期的に周知する

令和6年4月～ 取得状況の把握と改善等の検討を行う